

デジタル画像の取り扱いに関する意識調査

—看護師養成課程および栄養士養成課程を対象として—

田中 雅章¹ 神田 あづさ² 松尾 徳朗³ 大森 晃⁴
大橋学園 ユマニテク看護助産専門学校¹ 仙台白百合女子大学²
産業技術大学院大学³ 東京理科大学⁴

キーワード：情報倫理教育、録音、録画、著作権、職業倫理

1 はじめに

著者が所属する看護師養成課程の学生は看護技術演習のデモンストレーションの動画撮影や、自己の技術演習を動画撮影していた。撮影した動画を繰り返し視聴覚学習することで、手業を習得するためである。この学習方法は学生にとって、確実に容易である。それと同時に、著作権・肖像権などのプライバシーの権利・個人情報保護・医療倫理にふれる危うさがあるとの指摘がある¹⁾。

本稿ではこうした倫理上の問題等を未然に回避するためには、どのような対策が必要かを見出すことにした。学生がデジタル映像等の取り扱いに対してどの様に考えているのか意識調査を行った結果を報告する。

2 研究期間及び方法

2.1 研究期間：平成 27 年 9 月～

平成 28 年 3 月 31 日

2.2 対象：看護師養成課程 1 年生

回収：76 名(95.0%)/80 名

男女比：男性 15 名 19.7%

女性 61 名 80.3%

2.3 意識調査方法：自記式無記名質問紙調査法で、記入後は回収箱にて回収

2.4 意識調査内容：録音・録画撮影等の活用目的と利用内容に関連した事項

3 倫理的配慮

調査対象校には倫理委員会が組織されていない。そのため、同校の副校長と 1 年生の担当教員 2 名が今回の調査内容を検討した。その結果、調査実施の承認を得ることができ

た。なお、調査票は無記名として被験者が特定されないこと、および回答結果が成績に関係しないことを明記の上、回収箱への提出をもって調査協力の了解となった。

4 結果及び考察

学校内でスマートフォンやタブレット端末で録音・録画の撮影を行っている学生は 43 名(56.3%)と半数以上を占めた。表 1～3 は、撮影経験のある学生が回答した。表 4 は、全ての学生が回答した。

4.1 スマートフォン・タブレット端末での録音・録画の目的(表 1)

録音・録画の目的で、復習が最も多く 25 名(35.7%)である。次いで講義内容の記録が 17 名(24.3%)である。次いで技術の確認が 16 名(22.9%)である。自由記述による具体的な利用内容は「テスト勉強のため」「動画を記録して自宅でノート作成する時」「覚えきれなくて、記録に残したい時」「先生がテスト内容の話しをしている時」に、録音・録画していると回答している。

表 1 スマートフォン等の録音・録画の目的

項目	結果(複数回答 n=43)	
復習	25 名	35.7%
講義内容の記録	17 名	24.3%
技術の確認	16 名	22.9%
私的鑑賞	9 名	12.9%
その他	3 名	4.3%

ここで、問題としたいのは、私的鑑賞が 9 名(12.9%)もいたことである。学生が興味本位で画像データを取り扱う意識について、医療従事者としての指導・教育の必要性を感じた。

4.2 撮影対象者への許可の有無(表 2)

撮影時に対象者へ許可を得て撮影してい

た学生は 9 名(20.9%)と非常に少なかった。それに対して無許可が 26 名(60.5%)、覚えていないが 8 名(18.6%)と高い値を占めており、これは大きな問題であると認識した。高校時代の情報教育として平成 20 年 3 月に公示された学習指導要領では、情報モラルを身につけることを推進している。この調査では、個人の権利である肖像権や著作権などの知的財産権を理解し、尊重する態度は修得できていないと考えられる。

表 2 撮影対象者への許可の有無

項目	結果 (n=43)	
許可を得た	9 名	20.9%
許可を得ていない	26 名	60.5%
記憶に無い	8 名	18.6%

4.3 録音・録画データ他者への開示の有無 (表 3)

データを開示した学生は 21 名(48.8%)と約半数を占めていた。その内訳は、学生にとって身近な相手である学内の学生が最も多い。次いで友人・知人に開示している。このように、学内の講義や演習等の映像が学内だけでなく、学外の医療関係者以外に流出していることは問題となる行動である。また、学内の学生を含む医療関係者だからと深く考えず、安易に開示することも問題であろうと思われた。

表 3 録音・録画データの他者への開示の有無

項目	結果 (n=43)	
開示していない	24 名	55.8%
開示した	21 名	48.8%
【内訳：n=21】		
学内の学生	15 名	71.4%
友人・知人	4 名	19.0%
医療関係者	1 名	4.8%
家族・親戚	1 名	4.8%

4.4 録音・録画に関する学生の考え方(表 4)

学生は、学内での講義やデモンストレーション等での録音・録画について、してもよいと 36 名(47.4%)が回答している。これは、学内での録音・録画は、学習のためであるという理由が優先され、著作権や肖像権に関するルールが軽視されているのではないかと考えた。逆に、学外の実習では、録音・録画を

してはいけないと 51 名(67.1%)が回答している。今回はまだ、実習経験のない 1 年生を対象に調査した。学内とは異なった環境であり、医療従事者に準じた倫理観をもって判断した学生が多くなったと考える。どちらともいえない・わからないと回答した学生は、学内 29 名(38.1%)、学外実習 18 名(23.7%)となった。

これは、どちらの場面でも学生が判断に悩んでいると考えられる。そして、学外の実習で録音・録画をしてもよいと回答した学生が 6 名(7.9%)いた。このように極めて倫理意識の低い学生が、安易に画像を拡散させ事件を起こす危険性がある。

表 4 録音・録画に関する考え方

項目	結果 (n=76)			
	学内		学外実習	
してよい	36 名	47.4%	6 名	7.9%
してはいけない	10 名	13.2%	51 名	67.1%
どちらともいえない	20 名	26.3%	12 名	15.8%
解らない	9 名	11.8%	6 名	7.9%
無回答	1 名	1.3%	1 名	1.3%

5 まとめ

学生は、スマートフォンやタブレット端末などの利便性の高いメディアを活用し、学習に活用していた。しかし、講義やデモンストレーションの録音・録画データの学外流出も確認できた。学生は情報モラル・医療倫理の知識が不十分であり、以下の必要性が示唆された²⁾。

- 1 学内学習・学外実習における映像データの活用範囲とその使用に関するガイドラインの作成
- 2 情報モラル・職業倫理・医療倫理に対する体系的教育の実施

参考文献

- 1) 一般社団法人日本看護学校協議会共済会：共済会 Vol. 15, 2014. 2. 1.
- 2) 小野田 公, 丸山 仁司：本大学関連病院リハビリテーション職員のソーシャルメディアの利用実態, 国際医療福祉大学学会誌, 第 20 巻 2 号, 2015.